

工事発注設計書等照査業務について

～品確法・発注関係事務の適正な実施を行うために～



■ 品確法・発注関係事務で、不安や悩みはありませんか？

- ・作成した設計書に不安がある。
 - ⇒現場条件等を踏まえた適切な設計図書の作成ができているのか？
 - ⇒予定価格が適正に設定されているのか？
 - ⇒施工条件の変化等に応じた適切な設計変更ができているのか？
 - ⇒会計検査対応はできるのか？
- ・発注体制に不安がある。
 - ⇒技術職員が不足しているので、支援してほしい！

「担い手の育成・確保のために
適正な利潤が確保できるよう」

- ・予定価格の適正な設定、適切な設計変更
 - ・歩切りの根絶
 - ・発注者間の連携体制の構築
- これらの実施が、発注者の責務です！

建設技術センターでは、

解決！

適正な発注関係事務を円滑に行えるよう、発注前設計書等の照査業務を請負います

■ 照査業務の内容



▶ 通常の積算委託で行う照査品質をそのままに、照査委託のみ請負います

「積算は直営でやるので、その照査のみをちょっとお願いしたい」

そんなご要望にお応えして、積算委託と同様の照査品質で、照査業務のみ請負います

▶ 照査エキスパートが担当

日々照査を行っている専門担当者が、照査を担当します

<照査の流れ>

図面確認⇒数量総括表確認⇒積算根拠(歩掛及び単価等)確認⇒設計書確認⇒照査報告書

▶ 土木工事(機械設備・電気設備含む) に対応

山梨県県土整備部「土木工事標準積算基準書」適用範囲内の工事に対応します

※照査委託には、下記の資料が必要です

- 1)発注時の設計図書一式(設計書・数量総括表・設計図面・特記仕様書)
- 2)設計書内の歩掛・設計単価が確認できる積算根拠資料(施工条件、見積書、協会歩掛等の根拠資料一式)

■ 受託料

工事金額：2億円未満の工事1本につき

委託業務費 = 98,280円(税込)

※工事金額が2億円以上の工事については、別途見積り対応です

※工期：受託から照査報告書納品までおよそ1週間が目安です(発注間際の設計書照査については要相談)

■ お問い合わせ

業務部 照査・市町村課 名取 TEL：055-232-0519 E-Mail：natori@yctc.or.jp